

6. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。
このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

(単位 千円)

	区 分	名 称	事業費	財 源 内 訳					うち都市計画税
				国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源	
1	都市計画事業	公共下水道事業特別会計繰出金	440,136					440,136	163,017
2	都市計画事業	取手地方広域下水道組合負担金	587,000					587,000	100,000
3	地方債償還金	該当事業に係る地方債償還金	84,703					84,703	84,703
		合 計	1,111,839	0	0	0	0	1,111,839	347,720

※地方債償還費は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	350,320千円 (現年度347,720+過年度2,600)
---------------------	------------------------------------

※予算上、現年度のみを事業へ充当している。